

こども110番の家



新規協力者を募集



～地域のこどもたちは地域で守る!～

江東区では、こどもたちの安全・安心のため、「こども110番の家」事業に取り組んでいます。
こどもたちのため、ぜひ、ご協力をお願いします。

「こども110番の家」とは…

こどもたちが不審者等から身を守るための緊急の避難場所となる
民家・商店・事業所等のことをいいます。

1 活動内容

ステッカーの掲示

協力者には専用のステッカーを配布します。こどもたちからよく見える場所に掲示してください。劣化した場合は、下記担当にご連絡いただければ新しいステッカーを郵送します。なお、協力者には2年毎に、新しいステッカーを郵送しています。

こどもが避難してきたら

①こどもの安全確保と状況確認→②110番通報→③保護者または学校へ引き取りの依頼→④青少年課へ連絡

(きりとり線)

2 マップの配布

こども110番の家マップを、小・中学校経由で児童・生徒に配布しています。

3 申し込み方法

こども110番の家協力承諾書にご記入のうえ、郵送、ファックス、または青少年課窓口にて持参にてご提出ください。登録の手続きが終わりましたら、ステッカーと対応の手引きを郵送します。

※メールでの申し込みも可能です。

裏面にQ&Aを記載しています。

別記第2号様式(第4条関係)

こども110番の家協力承諾書

江東区長 殿

こども110番の家事業の趣旨を理解しました。こども110番の家ステッカーを掲示し、協力いたします。なお、こども110番の家マップに氏名(店舗名等)の記載を了承します。

承諾年月日 年 月 日

(個人の方)

氏名	フリガナ
住所	〒 江東区 丁目 番 号 ビル・マンション名
電話	()

(店舗及び事務所の方)

事務所・店舗名等	フリガナ
代表者	フリガナ
住所	〒 江東区 丁目 番 号 ビル・マンション名
電話	()

※こども110番の家の安全確保を目的に所在名簿(住所及び氏名のみ)を警察に提供することを了承します。 了承する 了承しない



スポーツと人情が熱いまち
江東区

青少年課地域連携係(区役所4階24番窓口)

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

TEL 03-3647-9629

FAX 03-3647-8474

担
当

(青少年課地域連携係アドレス) 105030@city.koto.lg.jp



Q&A



日中不在の場合が多いのですが、大丈夫ですか？



日中の不在が少ない方が望ましいですが、ステッカーの掲示が犯罪抑止につながると考えています。できる範囲で構いませんので、ぜひご協力ください。



子どもたちを保護する際に不審者から被害を受けました。補償はありますか？



本区で損害保険に加入しています。「子ども110番の家」事業の活動中の事故による損害に関し、所定の見舞金をお支払いします。



報酬はありますか？また、協力する期間がありますか？



報酬はありませんので、ご了承ください。協力期間は、辞退の申し出がない限り継続となります。転居等により継続できない場合は、担当にご連絡ください。

(きりとり線)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

料金受取人払郵便

深川局承認

3265

※料金受取人払いのこちらのハガキでお申込みをご希望の方は、地域連携係にご連絡ください。

差命令
まで有効
(切手不要)

東京都江東区東陽4-11-28
江東区地域振興部青少年課
地域連携係 行

〈ステッカー〉

子ども
110番
の家



江東区・江東区教育委員会・江東区青少年問題協議会
深川警察署・城東警察署・東京湾岸警察署

(きりとり線)

